



平成 29 年 8 月 29 日

各 位

会社名 株式会社大阪ソーダ
代表者名 代表取締役社長執行役員
寺田 健志
コード番号 4046 (東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
赤松 伸一
(TEL. 06-6110-1560)

株式会社資生堂クロマトグラフィー事業譲受に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 29 日をもって、株式会社資生堂（以下資生堂）の連結子会社である資生堂医理化テクノロジー株式会社の株式および資生堂の中国現地子会社である資生堂（中国）投資有限公司のクロマトグラフィー部門も合わせて譲り受けることに合意致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 株式取得および事業譲受の理由

当社グループは、中期経営計画「NEXT FRONTIER-100」におきまして、ヘルスケア関連事業を収益の第三の柱と位置付け、重点的に事業の育成、強化を推進しております。特に医薬品精製材料分野では、世界トップシェアを持つ液体クロマトグラフィー（HPLC）用シリカゲルのさらなる事業拡大・強化を図るため、製造能力の増強、海外営業拠点の整備、バイオ医薬品精製材料の開発をはじめ、積極的に経営資源を投入してまいりました。

資生堂医理化テクノロジー株式会社は、資生堂のクロマトグラフィー事業における HPLC 用シリカゲルおよび HPLC カラム、分析装置の製造受託会社であり、信頼性の高い技術力と実績を有しております。

同社を子会社化することにより、当社のクロマトグラフィー事業は、従来の HPLC 用シリカゲルの豊富なラインアップに加え、カラム、分析装置の事業分野までの一貫生産を実現します。さらに、当社グループの医薬品原薬・中間体事業とのシナジーを活かし、お客様の多様化するニーズに即応できる開発、製造を推進し、事業領域の拡大を目指してまいります。

また、資生堂（中国）投資有限公司のクロマトグラフィー部門の資産、販売権の譲受により、中国市場をはじめとするアジア地域での営業基盤の拡充を図ってまいります。

本件株式取得および事業譲受により、当社グループのヘルスケア関連事業の拡大、海外市場におけるプレゼンスの向上に努め、企業価値の増大を目指してまいります。

2. 異動する子会社（資生堂医理化テクノロジー株式会社）の概要

- (1) 商 号 : 資生堂医理化テクノロジー株式会社
- (2) 代 表 者 : 代表取締役社長 石野 章博
- (3) 所 在 地 : 京都府京都市南区東九条西河辺町12番
- (4) 設 立 年 月 日 : 昭和60年5月10日
- (5) 主な事業の内容 : 分析機器（カラム・装置等）の製造・販売
- (6) 決 算 期 : 12月31日
- (7) 従 業 員 数 : 27名（資生堂からの出向者3名含む）
- (8) 主 な 事 業 所 : 本社（京都）
- (9) 資 本 金 : 100百万円
- (10) 発行済株式総数 : 2,000株
- (11) 直 近 の 業 績

（資生堂医理化テクノロジー株式会社単体）

	平成27年12月期	平成28年12月期
売上高	411百万円	610百万円
営業利益	11百万円	11百万円

（平成27年12月期は決算期変更 3月より12月にともない9か月）

3. 株式の取得先

資生堂より取得いたします。

なお、当社と株式取得先との間に資本関係、人的関係はありません。

4. 取得株式数および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0 株（所有割合 0%）
- (2) 取得株式数 2,100 株
- (3) 異動後の所有株式数 2,100 株（所有割合 100%）

（注1）本件株式取得に先立ち、資生堂が有するクロマトグラフィー事業に関連する権利義務等を会社分割（吸収分割）の方法により資生堂医理化テクノロジー株式会社へ承継し、当該分割の対価として資生堂医理化テクノロジー株式会社から資生堂に対し普通株式100株を交付する予定です。したがって、「取得株式数」および「異動後の所有株式数」は、当該分割による増加後の発行済株式総数である2,100株となる予定です。

（注2）譲受価額については資生堂との株式譲渡契約における秘密保持条項の対象のため、非開示と致します。

5. 日程

平成29年8月29日 株式譲渡契約締結

平成29年12月1日（予定） 株式譲渡等実行日

6. 今後の見通し

本件株式取得により、連結子会社となる予定です。

なお、今回の取得が平成30年3月期の当社連結決算に与える影響は軽微であります。

7. 株式取得後の役員の状況

資生堂医理化テクノロジー株式会社の取締役1名、監査役1名の計2名は退任致します。

以上